

( 公 印 省 略 )  
砂 第 1 3 2 9 号 の 2  
平成 3 0 年 3 月 3 0 日

一般社団法人 兵庫県宅地建物取引業協会会長 様  
公益社団法人 全日本不動産協会兵庫県本部長 様  
公益社団法人 兵庫県不動産鑑定士協会会長 様

兵庫県県土整備部土木局砂防課長

土砂災害特別警戒区域の改正について（通知）

本県の砂防行政につきましては、平素から格別のご理解をいただき厚くお礼申し上げます。

下記 1 の地区について、下記 2 のとおり改正しましたので、会員の皆様方への周知をお願いします。

記

- 1 改正地区 芦屋市山手町（山手(2) I）
- 2 改正区域数及び公示日等  
土砂災害特別警戒区域  
一部改正 1箇所（うち急傾斜地の崩壊 1箇所）  
平成 3 0 年 3 月 3 0 日兵庫県告示第 3 6 2 号
- 3 公示図面の相談窓口（関係土木事務所）  
阪神南県民センター西宮土木事務所管理第 2 課（電話：0798-39-6131）

砂防課管理班 武居  
電話 078-341-7711(代)  
内線 4463